

令和5年10月10日

明光保育園 保護者 様

社会福祉法人 見真会

新型コロナウイルスの園内感染による登園自粛に伴う  
利用者負担金の調整について

この度は、新型コロナウイルスの園内感染による登園自粛について、大変お忙しい中、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

この登園自粛に伴い、次のとおり令和5年9月の利用者負担金を減額し、10月分の利用者負担金で調整することとしましたのでお知らせします。

なお、10月分利用者負担金は、10月20日（金）までにお釣りのないよう登園時に直接受付職員にお渡しいただくようお願いいたします。

※降園時の受付は行っていません。翌朝の登園時にお渡しください。

また、紛失のおそれがありますので、絶対に持ち物の中には入れないください。

1 登園自粛期間

令和5年9月6日（水）～9月11日（月）の6日間

2 9月分減額額（10月分調整額）及び10月分請求額

（1）主食費（月額1,000円）

• 減額額 200円

月額1,000円×自粛期間6日/30日（9月）=200円

• 請求額 800円

月額1,000円－200円=800円

（2）副食費（月額4,500円）

• 減額額 900円

月額4,500円×自粛期間6日/30日（9月）=900円

• 請求額 3,600円

月額4,500円－900円=3,600円

（3）延長保育料 月単位利用 第1子（1か月当たり3,000円）

• 減額額 600円

月額3,000円×自粛期間6日/30日（9月）=600円

• 請求額 2,400円

月額3,000円－600円=2,400円